

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



町会への加入促進条例を制定し、活動支援を拡充せよ！

自由民主党目黒区議員 赤城 ゆたか

<町会・自治会への新たな支援>
(1)町会・自治会の加入率は長期的に低下傾向にある中、東日本大震災を契機に、日常生活での近所付き合いで生まれる地域の絆が命を守る。町会・自治会活動、地域行事の参加は災害時の共助につながる。「町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例」について早急に取り組み。(2)町会事務所や倉庫など建物の耐震補強や改修・改善、建替えなど国及び関連団体や東京都と連携、町会・自治会への様々な補助対象事業などしっかり取りまとめをし、町会連合会へ周知し、区独自の補助も考えよ。町会事務所や倉庫を所有していない町会・自治会に対しても活動支援となる拠点の提供を考えよ。

区長 (1)加入状況が低下傾向にあり、活動に影響を及ぼすことについては懸念している。町会・自治会が行う事業の支援の充実に加え、地域社会を活性化し地域活動の参加を促すために効果的な施策を、条例制定も含め調査・研究していく。(2)町会・自治会活動に伴う施設の確保は、自らの財源によることが原則と考えるが、地域コミュニティ形成や社会福祉に寄与していることを鑑みると、財政的支援は大きな課題であるため、今後検討する。また、区が保有する行政財産の目的外使用に当たっては、様々な条件があるので、個別に対応していく。

<住区住民会議制度と町会・自治会の関係>
(1)目黒区独自に積み上げてきた住区住民会議制度について長所と短所がある。区は地域の特性を生かした活動など、どの程度把握しているのか答えよ。(2)地域コミュニティには、住区住民会議制度の下支えとなる町会・自治会組織への積極的な支援がなくては、次世代への発展はあり得ない。今後の支援体制について区の方針と考え方を示せ。

区長 (1)留学生との交流会、特別養護老人ホームとの交流、商店街やスポーツ団体などとの地域の美化活動等、地域資源を生かし工夫を凝らした活動を実施している。近年は、東日本大震災を教訓に、小学校を活用した避難所運営訓練、AED操作など人命を守る取組みまで多様である。(2)地域により課題も異なるので、各町会から情報をいただき、活動している方と意見交換を重ねながら、支援体制の検討を進める。



「全ての人にやさしい街・安心安全の目黒」を目指せ！

公明党目黒区議員 佐藤 ゆたか

<心のバリアフリー化>
バリアフリー新法から7年が経過、環境整備が本来、誰に対して本当に必要なのか、検証する必要がある。(1)権之助坂は横断歩行環境整備の計画があるが、整備後の道路横断中の事故等懸念に対する対策について伺う。(2)目黒区交通バリアフリー推進基本構想で、「区民一人ひとりの理解不足が原因」と課題認識されているが、区民・施設管理者・区の役割と責任を伺う。

区長 (1)具体的な整備内容は、歩道橋に代わる横断歩行環境整備の推進とお休みスペースの確保。横断歩行環境整備は地元の要望も強く、関心も高いので、早期の安全環境形成を目指し、都、警視庁と協議・調整を行っている。(2)区民は、思いやり協力する役割と理解を深める責任、施設管理者は、意見を反映したバリアフリー化の役割と適正管理の責任がある。区は、施設のバリアフリー化に協力する役割と理解促進・啓発活動を行う責任がある。

<地域避難所拡充等>
都議会でも「国の施設を有効に活用できるよう」との質問に、「都は国に働きかけ公

共施設等、地域の防災力向上に努めている」と答弁。(1)区内国・都公共施設の地域防災拠点としての活用を積極的に働きかけよ。(2)中目黒公園は広域避難所に指定されているが、公共施設を通り抜けて避難できないか伺う。

区長 (1)避難者の受入施設は不足状況であり、活用可能な区施設を補完避難所等として新たに指定した。国・都の施設に限らず企業・団体と協定を締結し、避難所の活用を検討していく。(2)区の管理下にならないため、安全性の問題等を施設管理者と検証する必要がある。地域の要望に沿った対応を行うよう調整に努めている。





障害児支援の強化と学校環境の改善、整備を

刷新めぐろ 青木 早苗 議員

<障害者福祉施設の充実>
(1)放課後等デイサービスは、既存事業の充実か、別な事業を始めるのか。(2)日中の活動場所の現状と今後の定員充実にについて伺う。(3)さらに障害者グループホームが必要になるが、現状と今後の施設整備の進め方を問う。

区長 (1)新たに創設された事業で、早期実施を目指し、改定予定の障害者計画に反映させる。(2)20カ所の施設で26事業を行っている。大橋えのき園拡張は施設の有効活用で定員増を図る。(3)13カ所、定員69人。今後も民間のノウハウを活用しながら整備に努める。

<予防接種への対応>
(1)4ワクチン(※)の定期接種化の動きはどうか。(2)定期接種化された3ワクチン(※)予算は一般財源で計上されている。今後4ワクチンが定期接種化された場合、国の財政支援はあるか。ない場合

は有料になるのか。(3)法改正で、予防接種の機会や判断は個人に任せられる。接種の必要性やスケジュールの周知を、今以上に丁寧に行う必要があると思うが。

区長 (1)国で検討しているが、具体的な導入スケジュールは示されていない。(2)9割が地方交付税で措置されるが、都は不交付団体のため財政支援は期待できない。定期接種は自治体事務であり、ほとんどの自治体は無料で実施している。(3)接種時期に合わせた個別通知と、予防接種の意義やリスクに関する情報提供で正しい知識を持てるよう努める。

<東山小学校の改築>
(1)基本設計からの変更点等、今回の実施設計の特色を伺う。(2)今回の説明会で、保護者、地域住民の反応はどうだったか。(3)区有施設の見直しが進む中で、学校施設の改築計画の考えを伺う。

教育長 (1)児童用備蓄倉庫配置と体育

館天井等の耐震性強化、LED照明(※)の採用、特別支援学級の配置変更である。(2)校庭の使用制限、騒音の児童への配慮、児童の安全等の質問があった。(3)目黒らしい学校教育を推進できるよう、学校環境の改善、整備に努める。

<区立中学校の統合の推進>
(1)新校の重点的活動ビジョンは、どのように検討を進めているか。(2)南部・西部地区の区立中学校統合に向けた取組みの進捗と今後の進め方を問う。

教育長 (1)未来に大きく羽ばたいていける生徒の育成を目指して検討している。(2)基礎データ集の作成、課題抽出を行っている。整理ができた段階で公表し

請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会が審査するためには、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。請願・陳情は直接提出していただくことを原則とし、郵送によるものは審査しないことがあります。平成26年第1回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**2月12日(水)正午まで**に提出してください。

<問い合わせ>区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

第235号

めぐろ区議会だより

学童保育の充実、高齢者の住まい、自然エネルギー条例を

日本共産党目黒区議員 森 美彦 議員

<児童館・学童保育クラブの充実>
児童虐待、アレルギー児、障害児への対応など課題は複雑化している。(1)専門的な委員会を設置して課題や対応策を検討せよ。(2)定員オーバー解消のため学童保育を増設せよ。(3)経費や人員の削減を子どもの安全と成長より優先させる学童保育の民間委託をやめよ。

区長 (1)保育ニーズ、利用者等の声を把握した施策の構築が責務であり、それらを子ども施策推進会議に投げかけていくべきと考える。(2)施設見直しと今後のあり方検討と合わせて、運営形態・環境整備の対策を図っていく。(3)限られた財源を有効活用し、多様なニーズに応えていく必要がある。所定の手続きを踏み、委託化計画の丁寧な説明をしていく。

<安心できる高齢者の住まいの増設>
(1)高齢者福祉住宅は、倍率が3.9倍と高く切実な要求だ。来年度も計画の前倒しで増設せよ。住宅マスタープラン(※)の目標を超過達成する前倒し計画をつくれ。(2)区営住宅で孤立死が毎年2~3人出ている。ひとり暮らし高齢者のために導入した生活リズムセンサー(※)を、区営住宅では希望する65歳以上の高齢者に対象拡大せよ。

区長 (1)区有施設の見直し方針との整合を図りながら、様々な手法による計画的な整備を検討していく。(2)生活リズムセンサー事業は、区営住宅に住む方も対象になるので、関係所管の連携を密にし

て普及に努める。

<再生可能エネルギーの抜本的な利用促進>
(1)再生可能エネルギー(※)振興条例をつくり、「再生可能エネルギー事業化検討協議会」を設立せよ。(2)太陽光発電の飛躍の普及など、年次的に再生可能エネルギーの種類や発電量の目標を決めて取り組め。

区長 (1)振興策については、事業の執行方法なども含め、調査・研究していく。(2)利活用可能な再生可能エネルギー機器の種類や普及動向などを精査しながら、実施計画に基づく事業を着実に実施し、再生可能エネルギーの普及促進に努める。

<JRR跡地売却の中止>
財源確保を売却方針への変更理由にしているが、緊急財政対策による目標額は超過達成し、歳入も見込みより大幅に増収し史上最高の黒字だ。売却せず特養ホームや保育園、区営住宅など福祉や防災緑地に使え。

区長 地元の懇談・協議会の意見要望を聞きながら、都区の共同開発事業に取り組んでいく。売却の方で進め、福祉施設の整備は想定していない。

【用語解説】
※住宅マスタープラン：「目黒区住宅基本条例」に基づく、住宅政策を総合的かつ計画的に推進するための住宅基本計画。
※生活リズムセンサー：一定時間内に高齢者の動きがない場合に探知するセンサー。
※再生可能エネルギー：地球環境に対して負荷の少ない自然界のエネルギー。



難聴者支援と小学校担任サポート体制を強化せよ

広吉 敦子 議員

<窓口改善対策>
聴こえ支援スピーカー(※)を庁舎窓口や大会議室、学校等に設置し、話す側から積極的に対策をとること。軽い難聴者には耳鼻科受診を勧め、早期対策を行うことで生活の質が向上する事を啓発すべき。

区長 平面スピーカーの設置については、使用方法や効果、経費など、様々な観点から調査研究していく。軽い難聴者の早期対策については、医療機関につなげられるよう検討していく。

<小学校担任サポート体制>
(1)現在、学校には学習指導講師が各小学校1名配置されているが万全とは言えない。担任のフォロー体制を強化するために2名に増やすべき。(2)担任が1カ月以上欠勤になった場合講師が派遣されるが、担任は副校長か他の教員が務めることになる。臨時の担任では子どもたちにとって良い環境とは言えない。将来的に各学年1人の副担任制を目指し、現在小学校2年生までの35人学級を6年生までに広げるように、国に働きかけをせよ。

教育長 (1)学級担任の一時的不在時は、教科等学習指導は非常勤講師、学級担任業務は副校長・他教員が連携した対応が適切と考え、学習指導講師拡充の対応はしない。(2)副担任制については、学校教育充実のため、手厚い教員配置を、特別区教育長会を通じて国・都に要望していく。学級編制は、都の学級編制基準に基づき実施していくが、関係法令や学級編制基準の改正について、特別区教育長会を通じて引き続き要望していく。

【用語解説】
※聴こえ支援スピーカー：マイクを通して声を聞きとりやすくするスピーカーで、難聴の人でも声が聞き取りやすくなる。



青木区長が区議会無視、記者会見優先! 絶対に横暴許すな!

無所属・目黒独歩の会 須藤 甚一郎 議員

<区有施設見直し有識者会議の意見書>
青木区長の区議会・区民無視は、断じて許せない。区長失格である。

青木区長の私的諮問機関である区有施設見直し有識者会議(※)が、1年間かけて10月末に意見書を提出した。しかし、青木区長は報告することはないとして、区議会の特別委員会、議会運営委員会には何ら説明せず。ところが、青木区長は記者会見を開き、意見書の内容や見直しに関しての考えを説明したのだ。こんな議会や区民をバカにしたやり方はない。(1)なぜ青木区長は、議会より記者会見を優先させたのか。(2)意見書は月並みなこと、抽象的なことばかりで役に立たない内容だが、どう受け止めたか。

区長 (1)区有施設見直しは区の最重要課題であり、昨年度以来、記者会見ごとに進捗を説明してきた。今回も最新情報として、有識者会議から提出された意見書について説明をしたものである。記者会見は、区政の方針や政策などを、区民に情報発信できる好機と考えている。(2)大きな三つの課題を踏まえた上で、見直しの方向性、具体的な見直しの手法、区有施設のあり方について、専門の見地から意見をいただいた。意見書の内容をどこまで

区の方針に反映できるのか、どのように実行していくのが、今後検討すべき課題と認識している。

<目黒区財政白書2012>
財政白書2012の積立基金の強制積立は、意図して決算剰余金をつくる偽装である。地方財政法にも抵触する脱法的なやり方ではないか。

区長 例年、決算剰余金が発生することから、見込額を繰越金として当初予算に計上。平成25年度からは、財政計画や当初予算編成の段階から明確に積み立てを意識するよう努めた。基金への積み立てをあらかじめ計上することが決算剰余金を作るということではない。

<区立図書館の開館時間制限>
区立図書館の中目黒駅前、洗足、緑が丘の3館の利用時間制限は、区民の権利剥奪だ。特に高齢者は大打撃。時間制限を撤廃し、通年開館できないか。

教育長 開館時間や開館日については、区の財政状況や施設見直しの状況を踏まえながら、引き続き検討していく。

【用語解説】
※区有施設見直し有識者会議：中長期的視点に立った区有施設の見直し方針を策定するに当たり、専門的な意見を聴くために設置した会議。



区資産の有効活用と透明性確保で安全な目黒を実現

秋元 かおる 議員

<空き家の適正管理>
老朽危険家屋は倒壊などの危険があり、区民の安全を守る対策が必要である。(1)老朽危険家屋に対する区の対応方針を伺う。(2)行政代執行実施の可否を問う。(3)空き家を防ぐための対応窓口設置に対する考えを問う。

区長 (1)危険な状態に至った課題に対応するため、案件にかかわる所管が合同で対応することとしている。(2)現在の、関係者への任意の要請で解決できない場合は、行政代執行を含め、法に基づき適切に対処する。(3)今後の検討課題として、調査・研究していく。

<区有施設見直し>
(1)区有施設にテナントを募集することで家賃収入を得ることはできないか所見

を伺う。(2)学校の空き教室の活用方法に対する区の見解を伺う。

区長 (1)歳入確保の観点も含め、今後、他自治体の事例なども踏まえながら、調査・研究を進めていく。(2)現在、検討を進めている区有施設見直し方針案の中で、中長期的視点を持って取り組んでいく。

<外郭団体補助金見える化>
補助金の多くが外郭団体人件費に使われている団体があることを踏まえ、補助金査定プロセスを公表できないか所見を伺う。

区長 補助金交付の評価方法が各所管で異なるため、財政的視点も踏まえた評価制度を構築していく中で、事業評価の公表についても検討していく。

区公式ホームページがスマートフォン対応になりました

区議会の情報も見やすくなりました。

スマートフォン(多機能携帯電話)で区公式ホームページにアクセスしていただくと、案内が表示され、スマートフォン用のレイアウトに切り替わります。パソコン版と同じ情報をご覧ください。

URL <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

<問い合わせ>区議会事務局広報係 ☎03-5722-9415